

# 重要事項説明書

## 1 居宅介護支援の指定事業者番号およびサービス提供地域

事業所名 ビガサポートセンター  
所在地 名古屋市天白区中平三丁目 2805 パークハイムファミリア 205 号  
電話番号 052-848-8858  
介護保険指定事業者番号 2371603156  
サービス提供地域 天白区 緑区 名東区 昭和区 日進市

## 2 事業の目的

この事業は介護保険制度を利用されるお客様を対象に、さまざまな障害を抱えながらも在宅で生き生きと暮らし、ご家族の方も安心して過ごせるように、ご相談に応じ、お客様のご希望に沿った「居宅サービス計画」の作成やサービスの利用に際しての調整などを目的としています。

## 3 運営の方針

1. 事業所の介護支援専門員（ケアマネージャー）はお客様の心身の状況に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができるように配慮します。
2. お客様の心身のお状況やその生活環境に応じて、お客様のご希望を尊重した適切な福祉サービスや保健医療サービスが、ご希望の事業者からご利用できるよう努めます。
3. お客様への支援にあたり、皆様のご希望に反して、特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないようにいたします。
4. 関係する市町村、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設との連携に努めます。

## 4 担当者

1. お客様のご相談に応じる職員として、介護支援専門員を常勤職員として配置し、事業所の職員が協力して支援いたします。
2. 事業所職員の職種と人数

① 管理者（1名） 氏名           <sup>さくま</sup>佐隈 <sup>かなこ</sup>加奈子          

② 介護支援専門員 常勤   4   名 非常勤   2   名

## 5 営業日および時間

月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで営業しています。

ただし、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）はお休みさせていただきます。

## 6 支援の方法や内容

1. お客様が「要介護認定」を受けるための申請のお手伝いをします。  
ただし、その際には、お客様の被保険者証をお預かりすることになります。
2. お客様の心身の状況、生活環境等を配慮し、ご家族の方々を含めたご希望をお伺いして、居宅サービス計画を作成いたします。
3. この居宅サービス計画によるサービスが、適正に実施されるようにサービス事業者との調整などを行います。
4. 居宅サービス計画の作成後においても、皆様やサービス事業者などとの連絡を継続的に行うとともに、必要に応じ実施状況の把握や居宅サービス計画の変更を行います。
5. お客様の身体の状況が変わり、再び要介護認定が必要になった場合は、変更手続きなどのお手伝いをしています。
6. 再認定調査についてご依頼があればさせていただきます。
7. その他介護保険に関するご相談に応じます。

## 7 介護サービスを受けるにあたっての重要事項

1. お客様にお渡しした「サービス利用表」に記載してある事業者以外からサービスを受けた場合やサービス内容を変更した場合には、必ず担当の介護支援専門員にご連絡ください。ご連絡がないと、お客様が一旦費用の全額を立て替えていただく場合があります。
2. 被保険者証を紛失した場合や要介護状態区分の変更があった場合など、現在お持ちの被保険者証の記載内容に変更があったときには、必ず担当の介護支援専門員にご連絡ください。

## 8 利用料及びその他の費用

原則、自己負担額はありません。(法定代理受領により名古屋市より当事業所に対して支払われます。)  
ただし、介護保険料の滞納等により、介護保険給付金が当事業所に支払われない場合は、別紙の利用料金をお支払い下さい。

## 9 秘密の保持

ご本人やご家族の方々からお聞きする個人情報はおお客様の了解（同意）なしに他へ漏らすことはありませんのでご安心ください。また当事業所の利用を終了した後や当事業所の職員でなくなった場合でも、お客様の個人の情報についての秘密は厳守いたします。

## 10 苦情などの対応

当事業所のご利用に際して、ご不満がある場合は、次記の当施設の苦情相談窓口または他の苦情相談窓口へご相談ください。

<p>当施設苦情相談窓口</p>	<p>苦情解決責任者 代 表 伊 藤 勝 廣          苦情受付担当者 管理者 佐 隈 加 奈 子          名古屋市天白区中平三丁目 2805 番地 パークハイムファミリア 205 号          ご利用時間 午前 9 時から午後 5 時          (土日祝日・年末年始 12/29～1/3 を除きます)          ご利用方法 面接          電話 0 5 2 - 8 4 8 - 8 8 5 8          F A X 0 5 2 - 8 4 8 - 7 2 7 2</p>
<p>他の苦情相談窓口</p>	<p>愛知県国民健康保険団体連合会介護保険課内 介護サービス相談室          名古屋市東区泉 1 丁目 6 番 5 号 国保会館南館 7 階          ご利用時間 午前 9 時から午後 5 時まで          (土日祝日・年末年始 12/29～1/3 を除きます)          ご利用方法 電話 (専用) 0 5 2 - 9 7 1 - 4 1 6 5          F A X (共用) 0 5 2 - 9 6 2 - 8 8 7 0</p> <hr/> <p>社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会          名古屋市中区丸の内 2 - 4 - 7 愛知県社会福祉会館 2 階          ご利用時間 午前 9 時から午後 5 時          (土日祝日・年末年始 12/29～1/3 を除きます)          ご利用方法 電話 0 5 2 - 2 0 2 - 0 1 6 7          F A X 0 5 2 - 2 0 2 - 0 1 6 8</p> <hr/> <p>天白区介護保険担当窓口          名古屋市天白区島田二丁目 2 0 1 番地          ご利用時間 午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 1 5 分まで          (土日祝日・年末年始 12/29～1/3 を除きます)          ご利用方法 電話 0 5 2 - 8 0 7 - 3 8 9 6          F A X 0 5 2 - 8 0 2 - 9 7 2 6</p>

### 1 1 事故発生時の対応

当事業所は、ご利用者に対する居宅介護支援サービス提供の際に事故が発生した場合や、居宅サービス事業者より事故発生の連絡があった場合には、速やかにご利用者またはご家族等にご連絡します。

### 1 2 その他の重要事項

居宅サービス計画の作成を複数の居宅介護支援事業者に依頼することは、お控えくださるようお願いいたします。なお、お客様の都合により他の居宅介護支援事業者に再度、依頼することはかまいませんが（当事業者との契約解除）、その際に生じた不測の損害につきましては賠償をお願いすることがあります。

② 当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおりです。